

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：感覚器分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	目と耳（感覚器）の健康は、国民の QOL に直結する。超高齢社会を迎えている我が国において、感覚器障害対策は、その社会や経済に及ぼす甚大な影響からも、非常に重要な課題である。我が国の感覚器疾患の医療水準は高いが、標準的医療がまだ十分に確立されたとは言い難い。そこで、我が国独自の大規模疫学・臨床研究によるエビデンス創出に向けて、本分科会でその施策や問題点について審議する。また、新規の診断・治療法の開発に向けては、感覚器疾患の病態を分子レベル解明し、その成果を臨床へと結実するためのトランスレーショナルリサーチの推進が必要である。特に、再生医療や人工感覚器の開発は、世界を牽引しており、全身の器官・臓器のモデルケースとなる可能性も秘めている。さらなる躍進のために基盤整備を含めた施策について適切な提言を本分科会から行う必要があると考える。一方、感覚器医療に関する必要な情報を発信し、国民の健康の増進に貢献するとともに、バリアフリー社会の実現に向けての啓発活動も本分科会の重要なテーマである。
4	審議事項	1. 感覚器医学の基礎ならびに臨床研究を推進するための基盤整備を含めた施策の提言 2. 再生医療、人工感覚器等の先進医療イノベーションの推進 3. 感覚器医療の標準化に向けたエビデンス創出のための施策や問題点 4. 国民への感覚器医療に関する情報発信およびバリアフリー社会の実現に向けた啓発活動 に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 常設
6	備考	